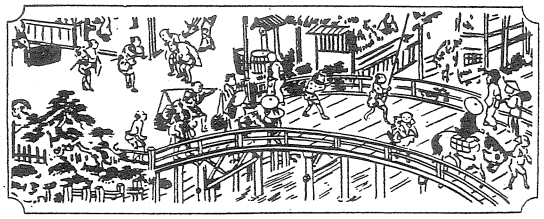

『江戸名所図会』から＝板橋

広報いたばし

昭和53年4月11日　第500号
毎月3回1・11・21日発行

発行・板橋区／編集・企画部広報課
☎964－1111　板橋区板橋2－66－1

させないぞ！寝たきりに

「頑張って早く歩こうネ」　脳卒中患者に理学療法をしているところ＝養育院にて

脳卒中はずっと死亡原因のトップ。いのちだけは助かっても、手・足が動かなくなったり、寝たきりになるケースが多い。人間立てるから歩くことができると思ったら大間違い。ちゃんと歩けるようになるには、生まれてから六年位かかる。二本の足でつって歩くのは、こんなに難かしい。だから、つい寝たきりの状態に陥りやすかった。しかし、今はリハビリテーションが進み、中でも理学療法の発達で、脳卒中で倒れても早く治療すれば寝たきりにならずに済むという。どうして、脳卒中でマヒしたからだが、理学療法によって動くのか……。ここのところを、日本理学療法士協会会長の松村秩（さとし）さんに語ってもらい、全国初の脳卒中リハビリ看護事業のP・Rをねらう。

脳卒中リハビリ看護事業

全国に先がけスタート

なぜやるのか

・患者の苦痛・家族の苦労の克服に向けて

わが国の死亡原因の第一位は脳卒中で、ここ二年来それがつづいています。幸にして、死にたくない方でも機能障害という後遺症に、本人も家族も悩まされ、日常生活にも多くの支障が出てきます。そして、経済的にも苦しくなり、時として寝たきりへと追い込んでいます。

寝たきりになったら大変です。本人の苦痛が大きいことはいうまでもありませんが、家の中に寝たきり患者を抱えた家族の苦労は大変です。食事の世話、トイレの世話、入浴の世話など気の安まらない毎日がつづきます。

なんとか患者が、日常の生活を自分でできるようになってもらいたい、これが、家族の最も切実な願いです。

・寝たきり患者を経済の面から見れば

寝たきりの方が一人増えると、どの位、税金をつかわなくてはならないか。寝たきり老人の場合を例にとって福祉の経済的な面から考えてみましょう。

板橋区には都立の養育院があります。ここの特別養護老人ホーム（寝たきり老人の施設）の昭和五十二年度の運営費は十五億九千三百万円で、これを定員の六百五十ベッドで割ると、一ベッド当り二百六十二万円の経費がかかります。しかも、区内には八十人ほどの施設に入れない方がいます。こうした方を全部入れるのには、さらに莫大な資金が必要です。

もし"寝たきり"を作らないための効果の上がる仕事がほかにあれば、こうした"寝たきり"の方を入れる施設を増やす必要もなくなり、そのための莫大な資金をそのほかの仕事に振り向けることが出来ます。そしてもっと大きなことは患者本人や、家族の幸せのためになることです。

そこで、今への寝たきりになる前に寝たきりの状態が永く続いていて、そのうえ、六十五歳以上の方をこのような結果です。まして、今回実施する一脳卒中リハビリ看護事業」は、六十四歳までの方を対象としているので、より以上の効果が期待できます。

脳卒中で倒れたからとあきらめてはいけません。人間には可能性が十分あります。誰も歩けないだろうと思っていた方が、早くリハビリ訓練をやったおかげで歩けるようになったという例はいくらもあります。

もし歩けなくても、車イスを使ってでも働けるのと寝たきりになるのとでは、患者の人生も、その家族の心の重荷もまったく違ったものになってきます。

どんな効果があるのか

リハビリの効果については、たくさんの例がありますが、たとえば瑞穂区で行っている「寝たきり老人訪問看護事業」から見ればよいと思います。

これは半年間に九十七人の六十五歳以上の寝たきりの老人に対して、機能回復訓練を行ったものです。それによりますと、五十％以上の五十人が、日常生活の動作が向上しました。

	改善したもの
寝返りができるようになった	21 件
関節が上手に動くようになった	26
坐位ができるようになった	20
坐位から立ち上り動作ができるようになった	24
つかまり立ちができるようになった	20
ひとり立ちができるようになった	10
衣服の着脱ができるようになった	8
入浴ができるようになった	5
ひとりで排泄ができるようになった	11
歩行ができるようになった	12
延　件　数	157
実　人　員	50 人

別表　リハビリの効果（昭和51年5月～10月）

この事業はどの位の人のためになるのか

この事業を始める前に、医師会の協力を得て、今年の一月に脳卒中患者の実態調査をしました。

それによりますと、患者の年齢では、六十四歳までの方と六十五歳以上の方が、ほぼ二対一ぐらいになっています。一家の大黒柱と思われる比較的若い層にかなりの患者がいます。

さらに、患者の九十％以上に手・足のマヒなどの運動機能障害があること、それから四百人もの自宅で療養している方がいることなどがわかります。

その他、こうした患者を抱えて苦しんでいる家族の人数を考えますと、寝たきりによって影響を受ける人数は大変な数になると思われます。

こうした事実には、この事業の必要性を十分満たすものがあります。

この事業のしくみは

六十四歳までの脳卒中患者のうち、自宅で療養している方を対象としています。そしてこうした患者に、主治医の指示のもとで、理学療法士と保健婦による機能回復訓練と看護指導を行い、患者の自立と社会への復帰を図るというのがこの事業です。

この事業は地域の医師会の協力をはじめ、日本理学療法士協会・養育院・消防署の協力により成り立っています。

〈公衆衛生課〉

おしえて、脳卒中で倒れた方を

（964）二一一一（代）公衆衛生課まで

機能回復の訓練を行い、患者が自分の生活は自分でできるようになったら…さらに今までとおり社会に復帰できるようにと今まで通りの社会に復帰できるようにと今まで通りの社会に復帰することができないかこうして、「今回脳卒中リハビリ看護事業」が全国に先がけて、板橋区でスタートすることになったのです。

この事業はどの位の人のためになるのか

この事業を始める前に、医師会の協力を得て、今年の一月に脳卒中患者の実態調査をしました。

それによりますと、患者の年齢では、六十四歳までの方と六十五歳以上の方が、ほぼ二対一ぐらいになっています。一家の大黒柱と思われる比較的若い層にかなりの患者がいます。

さらに、患者の九十％以上に手・足のマヒなどの運動機能障害があること、それから四百人もの自宅で療養している方がいることなどがわかります。

その他、こうした患者を抱えて苦しんでいる家族の人数を考えますと、寝たきりによって影響を受ける人数は大変な数になると思われます。

こうした事実には、この事業の必要性を十分満たすものがあります。

この事業のしくみは

六十四歳までの脳卒中患者のうち、自宅で療養している方を対象としています。そしてこうした患者に、主治医の指示のもとで、理学療法士と保健婦による機能回復訓練と看護指導を行い、患者の自立と社会への復帰を図るというのがこの事業です。

この事業は地域の医師会の協力をはじめ、日本理学療法士協会・養育院・消防署の協力により成り立っています。

〈公衆衛生課〉

なぜ動くマヒしたからだが

リハビリテーションの中心的な役割をになう理学療法士というのは、マヒした手・足・からだを動かして、死んだ脳のかわりに、遊んでいる脳を利用することなんです。ですからマッサージとはぜんぜん違います。

つまり、人間の脳は百億くらいの細胞からできてるんですね。でも、わたしたちはこの相当部分は使っていません。

脳卒中になって、脳細胞の一部が破壊されると、その部分が命令を出していたところ、例えば、手・足が麻マヒして動かなくなる訳です。

そこで、この理学療法によって、マヒした手や足をくりかえし動かすと、今度は逆に手や足の方から、破壊された脳のまわりの遊んでいる脳に刺激が与えられて、だんだん遊んでいた脳が働き出すんです。これをさらに繰り返すことによって、やがては、遊んでいた脳が脳卒中で死んだ脳のかわりに働くようになって、ちゃんと手や足に命令が出せるようになる。つまりもとどおりに、手や足が動かせ、立ったり座ったり、そして歩けたり、細かいものが握めたりするようになる訳です。

リハビリテーションは普通、社会復帰とか機能回復訓練とかいわれていますが、わたしは"全人間的回復"にもって、日常生活を自立させ、そして社会に復帰することができれば、前にもっていた役割や責務を回復できる、ということなんです。

それから本人にとってもっと大きな事があります。健康なひとは、眠っていても三十分に一回ぐらいの割合で、寝返りをうったり、手や足を動かしています。しかし寝たきりの方はこれが出来ません。例えば一日中からだのどこも動かしてはいけないといわれたら……。これはもう拷問です。寝たきりとは、毎日毎日

日本理学療法士協会会長　松村　秩（さとし）さん

うした状態に置かれていることなんです。今度、板橋区で始める「脳卒中リハビリ看護事業」は、現在この理学療法を自宅で行い、寝たきりをつくらない、という点でたいへんよい制度と思います。

しかし、絶対的な理学療法士の不足から、わたしたち理学療法士は一人の患者のところへ年に五回ぐらい行けません。でも、わたしたちの理学療法・指導を受けた区の保健婦さんは、しょっちゅうみなさんのお宅に伺うことができます。そしてもっと大きなことは、わたしたちが、その保健婦さんや看護婦さんに、理学療法の指導ができることです。

こうして毎日、家族の方から、手や足を動かしてもらい、寝返りだけでもできるようになった寝たきりの状態から比べれば、快癒です。

さらに起きあがることができたり、自分のことが自分でできるようになれば、患者を抱えた家族も大変助かると思います。

板橋区が取り組むこの事業に協力でき、区民のみなさんのお役に立てて本当に名誉なことと思います。

まだ、日本では耳なれない理学療法士P・Tという、医療技術者が保健婦さんや看護婦さんといっしょになみなさんのところへ訪問し、理学療法の指導を行うようになるかと思いますがよろしくお願いいたします

〈公衆衛生課〉

26～28日　第2回区議会臨時会

昭和五十三年第二回区議会（臨時会）が四月二十六日から二十八日まで の会期三日間の予定で開かれます。

☆会議予定

四月　十九日（水）…告示
二十六日（水）…本会議
二十七日（木）…財政委員会
二十八日（金）…本会議

〈区議会事務局〉

消費生活相談車　あおぞら号　巡回

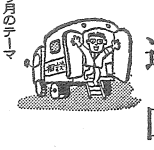

今月のテーマ　衣料品の選び方・扱い方

4月17日（月）13日（火）イトーヨーカ堂＋板橋店前
4月20日（木）21日（金）ハタスポーツプラザ前

いずれも13時～16時　雨天中止
消費者センター

朝市

4月16日（日）
板橋不動通り商店街
7時～9時
消費生活課流通対策係

豚肉産直

4月15日（土）志村地区
100g単位で、お好きなだけ買えます。
消費生活課流通対策係

〝広報いたばし〟500号記念 座談会

昭和二十三年一月十五日、「板橋区政ニュース」としてうぶ声をあげた「広報いたばし」は、今年で三十年目を迎えました。また、本号で、通算五百号に達しました。もとより区政は区民のみなさんのものです。「広報いたばし」は、みなさんの生活から離れることなく、これからも号数を重ねていきます。〝五百号〟をひとくぎりとし、よりよい広報紙づくりをめざして、「広報とは何か」をテーマに、座談会を企画しました。

「広報」へ…期待をこめて

司会　「広報いたばし」が、五百号をむかえました。ちょうど最後を迎えしまして、発刊は昭和二十三年で、二年前の昭和五十二年から毎月一日、十一日、二十一日の三回発行しています。発行部数は、十万八千部で、新聞折り込みで区内の方々に配布しています。このほかに駅の掲示スタンドや区の出張所をはじめ、各施設の窓口でも受けとめるようになっています。また、新聞を購読しておらず、寒さきびしき春先の今日、出席に感謝しています。

ここで、片岡先生には後任広報の推薦として、また、白井さんには前の「広報いたばし」のためにいろいろお話をしていただきたいと思います。

まず、「広報とは何か」ということと、そこからの発展として、「広報のあり方」といったものをテーマに語っていただきたいのですが、日本の行政広報の歴史をふりかえってみたらどうでしょうか。

って、占領軍の何々で言われたっていうのが、昭和二十二年の終ってから、PRセクションが作れといわれた。まず、帝電ってね、帝国電力の略語なんだ。ちょうどこっちは、電電公社ってのがあるでしょ。あれと同じ。帝国電力ってのは、日本の電力を一手に引き受けていた会社なんだ。その中に、PRセクションを作れといわれた。まず、帝電ってのは、日本ではいらないんだ、こっちは全部ローマ字にしろ、PRセクションはPUBLICITYにしろ、ってね。占領軍の命令で言われたんだ。

〈民主国家の旗手〉

片岡　「広報いたばし」は昭和二十三年に始まったということですが、ちょうど、帝国憲法廃止の時期の二年、三年にあたっていますから、「広報いたばし」は、民主国家の旗手としてのスタートだったと思います。

白井　発行は区自治体スタートだったんですね。

片岡　そう、それで、もともと日本の広報は、第二次世界大戦の敗戦によって、占領軍の命令で始まったんだ。

白井　いろんな経緯がありましたね。日本は、そうなると、外国の広報というのはどうなんだ、ということになるんだ。

片岡　私はヨーロッパに行かせませんから、日本のような広報とは違いますから、ヨーロッパの方はどうなのかなんていうのは、特別区としても、市町村制度としても、ドッキングしたようなものなんだ、本屋で売っているんだ。

白井　西ドイツですね。ハイデルベルグ。

片岡　そう。そのパンフレットが、いろいろ、日本の広報紙とは違っている。いろいろ、いろいろ、いろいろ、これを売っているんだ。もちろん、なんていうことですね。もちろん、なんていうことは、広報紙だけでもなくて、市町村の広報紙だけでもなくて、市町村の広報紙だけでもなくて、国の広報紙、国の広報紙、国の広報紙

はいばん

☎ 区役所 964－1111
産業文化会館 964－5811

スポーツ開放

つぎの学校でもスポーツ開放をしています。

前野小（前野町六－四十九－二）で水曜日　バレーボール、日曜日を卓球に開放しています。

▽問合せ＝体育課体育係

高島平福祉センター臨時休館

四月十日（月）は施設点検のため臨時休館します。

▽問合せ＝高島平福祉センター（935）一七七五

私立保育園開設

▽名称＝みより保育園

▽ところ＝板橋三－二十五蓮葉住内

▽開設予定＝昭和五十三年六月一日

▽申込み＝園を希望する方は四月三十日までに各福祉事務所へ申請手続をしてください。

なお、すでに保育園入園申請をしている方で希望保育園を変更する場合は各福祉事務所へ問い合わせください。

▽問合せ

板橋福祉事務所（964）二二二一（代）
赤塚福祉事務所（933）五二一一（代）
志村福祉事務所（933）三三三一

心身障害者福祉手当

難病の範囲が拡大

四月から新たに次の疾病が板橋区心身障害者福祉手当（月額六千五百円）の対象になりました。

該当される方は、早めに申請してください。

▽申込み＝印かん、医療証か診断書、手当振込先銀行通帳を持参し、福祉課福祉係か赤塚特別出張所厚生係へ

対象疾病

○印が新たに対象となった疾病です

○入浴介護が必要となる医療不全
○血友病
○パーキンソン病
○慢性腎炎
○肝硬変（バトーム）
○ウイリス輪閉塞症
○点頭てんかん
○リウマチ
○リピドーシス
○悪性関節リウマチ
○悪性高血圧（悪性腎硬化症）
○ネフローゼ症候群
○スモン
○ベーチェット病
○重症筋無力症
○全身性エリテマトーデス
○多発性硬化症
○再生不良性貧血
○サルコイドーシス
○筋萎縮性側索硬化症
○強皮症
○皮膚筋炎多発性筋炎
○特発性小脳変性症
○天疱瘡
○結節性動脈周囲炎
○潰瘍性大腸炎
○慢性活性肝炎
○クローン病
○大動脈炎症候群
○劇症肝炎
○ピュルガー病

もよおし

志村福祉センター　志村3－32－6　(960) 5885 ＜火曜日休館＞

次の講習会は区内在住の方を対象にしています。往復ハガキで氏名、住所、年齢、電話番号を記入の上（返信用にも必ず宛名を）4月17日（月）必着で申し込んでください。

もよおし	とき	内容・その他
ペン習字講習会 *和文横書字体の基本*	5月8日から7月24日までの毎週月曜日12回 18時～20時	持参＝ペン、インク、筆記用具、費用＝用紙代 150円
和裁講習会 *四つ身男女浴衣*	5月11日から6月29日までの毎週木曜日8回 10時～12時	持参＝浴衣地二丈（7m60cm以上）、裁縫道具、筆記用具、ものさし、着丈を測ってください。
立体布はり絵講習会 *乗山市*	5月10日（水） 13時30分～15時30分	持参＝ボールペン、ボンド、はさみ、新聞紙、アルミホイル30cm位 費用＝490円
アートフラワー講習会 *プバリアのコサージュ*	5月24日（水） 13時30分～15時30分	持参＝ボンド、はさみ、ピンセット、新聞紙、アルミホイル30cm位、費用＝490円
料理講習会 *竹の子ご飯* 他	5月12日、19日（金） 13時30分～16時	持参＝エプロン、フキン、筆記用具、費用＝2回分 800円

社会教育会館　大原町5－18　(969) 0401 ＜月曜日休館＞

もよおし	とき	内容・その他
区民大学講座	対象＝区内在住・在勤の方（金）9時より電話で受け付け。次第締め切り。費用＝無料。なお「文学」はひとり遊びができる効果をあずかります。	申し込み＝14日 定員になり
「大正と昭和初期の文学」	5月2日～7月18日の毎週火曜日計12回 10時～12時	定員＝50人 講師＝法政大学教授 西川清治氏 高木利夫氏
「日本の政治考える」	5月2日～7月18日の毎週火曜日計12回 18時30分～20時30分	とくにイギリスの政治と比較して 定員＝100人 講師＝埼玉大学教授 坂上順夫氏

◎四月の消費生活講座

毎日の暮しの中で消費をどれだけ、どのように使えば最も有効か、生活設化に対応する生活設計がたられるは将来どうなるか安心です。そこで生活設計について考えてみませんか。

四月の消費生活講座は生活設計・身近な生活のマナーをテーマに取り上げてまいります。

生活設計をたてましょう
―よりよい暮しをするための計画―

▽とき＝四月二十日（木）十三時三十分～十六時

▽ところ＝消費者センター勉強室

身近な生活のマナー

▽とき＝四月二十五日（火）十三時三十分～十六時

▽ところ＝消費者センター勉強室

▽いずれも費用は無料・定員（三十人）にならび窓口で申し込み。

◎ラジオ体操
指導者講習会

五回以上参加の方は参了証書・指導者章がもらえます。

▽とき＝四月二十日（木）から毎年の三月一日（木）まで、月一回計十回いずれも十八時から二十時まで

▽ところ＝豊田区立体育館（錦糸公園内）豊島区巣鴨駅下車徒歩五分

▽費用＝千円（年間講習料）

▽申込み＝当日・直接会場へ

▽問合せ＝体育課体育係

◎春の陽をあびて
史跡散歩にどうぞ

▽とき＝四月二十一日（金）十時～十二時

▽コース＝中山道巣鴨商周辺

▽説明者＝社会教育指導員　伊藤東成

▽定員＝二十人（先着順）

▽申込み＝十二日、九時から電話で社会教育課文化係（984）二一二（代）へ。

◎22日は植樹祭
―苗木・花の種を無料配布

▽とき＝四月二十二日（土）十四時

▽ところ＝区立城北公園（地下鉄東武東上線下車徒歩五分）

▽記念植樹＝ケヤキ・二株　サワラ・百株　クルメツツジ・百株

▽苗木・花の種無料配布

・苗木…イスマキ・サザンカ・アセビ……千五百本

・花の種…キンセンカ・マツバボタン・マリーゴールド…千五百袋

先着順に会場で無料配布（八公園緑化）

◎区民苗木市（春季）

区内外産の植木・盆栽・草花を販売で即売します。

▽とき・ところ

・四月十五日（土）～十七日（日）
商店街駅前東武ストア西側
新帝都公園

・四月二十二日（土）～二十四日（月）
成増公園

・五月三日（水）～七日（日）
見次公園

・五月十三日（土）～十五日（月）
区役所前

・五月二十日（土）～二十二日（月）
高島平駅前東武ストア西側
新帝都公園

▽問合せ＝緑政特別出張所緑政係（933）五二一一（代）

保健だより

★子宮がん無料検診

▽とき＝五月二十二日（月）～六月二十四日（土）

▽検診場所＝区の指定する婦人科のある医療機関

▽検診内容＝細胞診検査

▽対象＝板橋に住んでいる三十歳以上の方

▽定員＝三千二百人（先着順）

▽申込み＝四月二十五日（必着）までに官製はがきに住所・氏名・生年月日・電話番号を記入のうえ公衆衛生課予防係（〒173板橋区仲宿二－六六二－一）へ。

なお、申込まれても五月二十日（土）までに受診票の届かない方は、今回は受けられません。

＜公衆衛生課予防係＞

★板橋保健所の一般健康相談の日程が五月から一部変わります。ご期待ください。＜広報課＞

▽健康相談日＝毎月第四九時～十時

▽とき＝四月二十一日（土）十四時

▽ところ＝区立城北公園（地下鉄東武東上線下車徒歩五分）

▽記念植樹＝ケヤキ・二株　サワラ・百株　クルメツツジ・百株

▽苗木・花の種無料配布

・苗木…イスマキ・サザンカ・アセビ……千五百本

・花の種…キンセンカ・マツバボタン・マリーゴールド…千五百袋

先着順に会場で無料配布（八公園緑化）

◎区民苗木市（春季）

区内外産の植木・盆栽・草花を販売で即売します。

▽とき・ところ

・四月十五日（土）～十七日（日）
商店街駅前東武ストア西側
新帝都公園

・四月二十二日（土）～二十四日（月）
成増公園

・五月三日（水）～七日（日）
見次公園

・五月十三日（土）～十五日（月）
区役所前

・五月二十日（土）～二十二日（月）
高島平駅前東武ストア西側
新帝都公園

▽問合せ＝緑政特別出張所緑政係（933）五二一一（代）

募集

保育園臨時職員

▽職種＝①特例パート保母②用務員

▽資格＝①保母資格のある方、または保育に理解ある女性②健康な女性。いずれも年齢は四十歳くらいまで。

▽期間＝①四月初旬から三月三十一日まで。ただし、勤務日時三十分から二時間、夕方四時から二時間②四月初旬から六月末日間。ただし、月二十日勤務

▽賃金＝①特例パート保母：時給六百五十円②用務員六時間勤務：二千六百二十二円、五時間勤務：二千百八十五円。ただし、交通費は自己負担

▽申込み・問合せ＝十五日までに履歴書（写真添付）持参のうえ、保育課保育係へ。

看護婦

▽資格＝看護婦資格（準看護婦可）のある方で、満十八歳以上で概ね四十五歳位までの健康な女性。

▽仕事＝多動教室等参加児童・生徒の応急処置

▽行くところ＝練馬区内・光和

▽給料＝（同じつき約三万六千円（交通費含む）

▽募集人員＝二十人

▽申込み・問合せ＝学務課総務学務係

校長開放運営員

▽仕事＝開放施設の管理、利用者の遊びの指導

▽勤務場所＝板橋区五小学校

▽資格＝十八歳以上の方で子どもの指導に熱意のある方

▽勤務時間＝土曜日・十三時～十八時、日曜・祝日・九時～十八時

▽募集人員＝一人

▽賃金＝日給三千円

▽申込み＝電話で社会教育課管理係へ

三十分（水曜日は実施しません）

※結果は金曜日の九時～十時三十分になります。

▽問合せ＝板橋保健所（964）五〇六一

訂正

四月一日号の記事で①四面の「議員歳費のあんない」の表の上の板橋区小学校興公社電話番号「（984）五八八一」は誤りで正しくは「（984）五八一一」で、②四面の「児童手当の支給額改定」の欄で、児童扶養手当の支給額改定「一人の場合、一月額一万五千五百円」は誤りで、正しくは「月額一万千五百円」です。③正面の「交通災害共済見舞金」の表の誤りで、「共済費は月額一百円」は誤りで、正しくは、「年一百三百円」です。お詫びして訂正します。

史跡をたずねて

最終回

大江戸に別れを告げる戸田渡し

貴重な文化財の宝庫

今見てきた大越河岸や小豆沢公園が隣地になったのは中世以降のことと思われ、それまでは、この崖下まで古東京湾の海水が岸を洗っていたようです。今も板橋区内で最も低地といわれるのがこのあたりといわれます。また荒川松から遠を左にとりますと、やがて、遠におおいかぶさるような緑の大木、ここが小豆沢神社。この緑が武蔵の小豆沢神社は明治以降改名されたもので、それ以前は「十二天社」といわれ、眼下にあった十二の大江の宮の神、社頭に掛けられた「しめ縄」は水神の龍を示しているのです。改築されても一年も絶えますが、改築前は鎮音塚古墳上に、青々とした神さびた姿で、ひっそり鎮座しておりし、小豆沢伝説とともに語りいは神域でした。

江戸時代、この社は隣接の龍福寺が別当寺でしたが、同寺の鐘撞堂は、平将門が関東に威勢をはっていたころ、その縁力下にあったこの地方からの物の小豆を載せた舟が崖下の「七三平橋」という入江に停泊中、二枚大風となり、小豆舟はあっけなく沈没してしまいました。これから、この地をあわき舟の沈んだ沢・小豆沢と呼ぶようになったという地名発祥の伝説が残っております。さらその龍福寺、本堂鐘撞共に戦争で被爆、すっかり新しくなりましたが、保管されている石鐘はほとんど現金は姿で残り、金国でも代表的な名品とされています。板碑というのは、鎌倉時代から始った仏教遺物で、関東地に荒川沿岸地域では、鉄父で採れる青石で造り、現在の茶塔

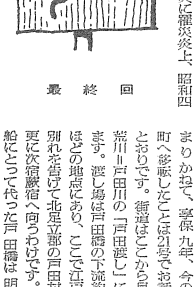

婆に類するものですが、ここに在るのは七三三年も昔の建長七年の作品で、弥陀三尊の梵字を彫りこんだ見事なものです。その他に数点所蔵されていますが、研究室の間では板碑寺とまでいわれております。この地方の歴史の古さをまざまざと知られる文化財です。また鎌倉盛前の民申塔婆は小豆沢村の盛衰を物語る貴重な石造品です。小豆沢神社の長い参道の端に一の鳥居が立ち、その前方の奥が龍福寺跡地。この一帯が考古学上の重要遺跡小豆沢貝塚のなり、今も石器時代の貝片が散見されます。

再び志村坂に引き返しましょう。坂の上の練馬寺、この寺はもと既田川近くの練馬（蓮馬）に在って、千葉宗胤（もりたね）が創建したといわれ、江戸時代には大した勢力を持ち二十石の朱印地をもらった名刹ですが、関東大震災に類災炎上、昭和四一部が残り、小袋橋の縁石に昔のなごりを止めております。この先の三邪家、ここに第六天の祠と二・三の人家がありその先は池と呼ぶ古沼、新河岸川はこの沼から利用されております。江戸中期まで池のふちにそった中山道の一角に旧家新井家の屋、氷川神社・南蔵院がありましたが、毎年くり返す荒川の氾濫にたまりかねて、寛保九年、今の蓮沼町へ移転したことは古老でお話しとおりです。御遷はここから目前の荒川＝戸田川の「戸田渡し」に向います。渡し場は戸田橋の下流約百m ほどの地点にあり、ここで江戸地と別れを告げて北足立郡の戸田村へ、更に次宿蕨宿へ向うわけです。渡し船はこうして代った戸田橋＝明治八年、民間人の手で初めてかけられ、当時は賃取橋で橋銭を払って渡ったものでした。その後東京府と埼玉県とで木橋に架け直し、更に新中仙道拡張に伴って画期的な鋼橋に、同時に位置変更し流に移り今日に至っているわけです。

だいぶ長い道のりでしたが、ここで区内の中山道筋探訪を終えることにいたします。

人社会教育指導員　伊藤専成〉

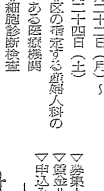
伊藤専成

おわりに

二十五回。ちょうど三年になります。"中山道"が終わったところで、わたしも、ちょっと、休ませていただきます。

「史跡をたずねて」を見たあのクチコミで、ほかの区からも板橋の史跡を見にくるようにもなってくれました。

とにかく、板橋の良いところは、実際に歩いてみないとわからませんから。

ま、そんな時にどれかが役に立てば、思っています。

私は郷土資料館（933）一五五七におりますので、何かありましたら一報ください。

それではみなさん、長い間ありがとうございました。

……

五月十一日からは、「いたばしの昔ばなし」が始まります。ご期待ください。＜広報課＞